

第82期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2024年6月19日（水曜日）
午前10時



開催場所

大阪府堺市西区築港新町2丁目4番
当社 堺事業所
「熱技術創造センター 共創スペース」

開催場所が昨年とは異なりますのでご来場の際は、
お間違えないようにご注意ください。



書面又はインターネット等による 議決権行使期限

2024年6月18日（火曜日）
午後5時まで

■会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、
2024年6月7日（金曜日）までに、招集ご通知末尾の「株主総会会場
ご案内図」に記載の電話番号「株主総会に関するお問い合わせ」までご
連絡ください。

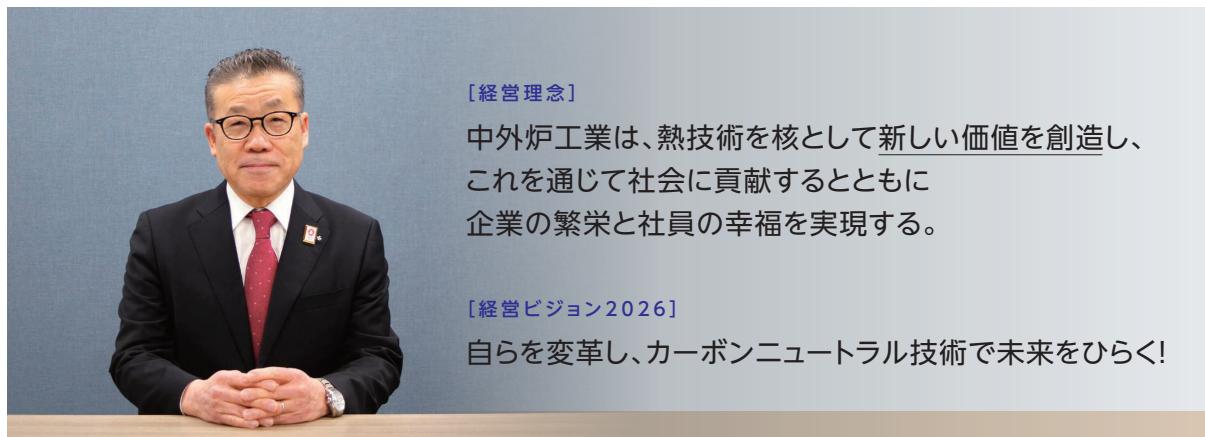
■株主総会の模様はインターネットによるライブ配信でもご覧いただけま
す。詳細は6ページ以降の「インターネットによるライブ配信のご案内」
をご参照ください。

■お土産の配布はございません。

目次

第82期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	9
議案 剰余金の処分の件	
事業報告	14
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35

株主の皆様へ



[経営理念]

中外炉工業は、熱技術を核として新しい価値を創造し、これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する。

[経営ビジョン2026]

自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく!

代表取締役社長

尾崎 彰

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年1月の能登半島地震の被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

ここに、当社第82期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

「熱技術を核として新しい価値を創造する」、「社会貢献、企業の繁栄、社員の幸福の実現」という当社経営理念のもとに、経営ビジョン2026「自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく!」を掲げ、当社グループが持続可能な社会実現に貢献することを目標としました中期経営計画の達成に向けて第82期においても事業を推進してまいりました。

当計画における新市場創出に向けた施策である熱技術創造センターを昨年11月に開所いたしました。株主の皆様にご覧いただきたく、今年の株主総会は当社堺事業所にて開催させていただきます。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループ活動について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

以上

(証券コード 1964)
2024年5月28日
(電子提供措置の開始日：2024年5月21日)

株 主 各 位

大阪市中央区平野町3丁目6番1号
中外炉工業株式会社
代表取締役社長 尾崎 彰

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<当社ウェブサイト>

https://chugai.co.jp/ir_soukai/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名（中外炉工業）又は証券コード(1964)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4ページ以降の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2024年6月18日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月19日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 大阪府堺市西区築港新町2丁目4番

当社 堺事業所「熱技術創造センター 共創スペース」

※開催場所が昨年とは異なりますのでご来場の際は、お間違えのないようにご注意ください。

※会場までは無料シャトルバスを運行いたしますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 目的事項

報告事項

(1) 第82期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第82期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

-
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 2. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、当該書類は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部となります。
 - ①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」及び「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 3. 株主総会当日までに、本株主総会の日時・会場等の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://chugai.co.jp/>) において、お知らせいたしますので、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
 4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 5. 会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月7日(金曜日)までに、招集ご通知の冊子裏面の「株主総会会場ご案内図」に記載の電話番号「株主総会に関するお問い合わせ」までご連絡ください。
 6. 当日運営スタッフは、ノーネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時 2024年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 2024年6月18日（火曜日）午後5時到着分まで

インターネット等による議決権行使



インターネット等により議決権を行使される場合には、5ページの「インターネット等による議決権行使について」をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年6月18日（火曜日）午後5時入力完了分まで

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネット等により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）により株主総会前日までに議決権を行使された株主様が株主総会当日ご出席された場合には、前日までの議決権行使ではなく株主総会当日になされた議決権行使を有効なものとして取り扱います。

- 議決権行使書面につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

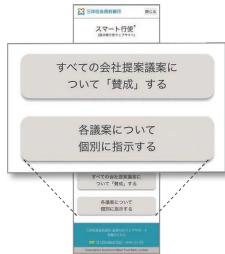
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

● 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

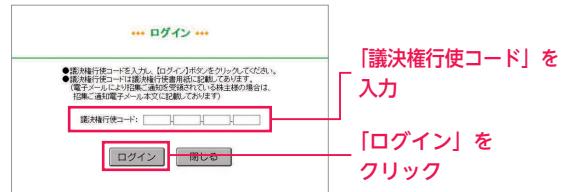
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の議事進行の様様をご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施します。

※ライブ配信では議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等又は書面による議決権行使をお願いします。

配信日時 2024年6月19日(水曜日) 午前10時から

※ライブ配信画面へは30分前の午前9時30分頃にアクセスが可能です。

視聴方法

- (1) パソコン、スマートフォン又はタブレットから下記のURLを入力、もしくはQRコードを読み取って専用視聴サイトにアクセスします。

専用視聴サイトURL <https://1964.ksoukai.jp>



(QRコード)

- (2) ライブ配信視聴サイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID: 議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」(9桁の半角数字)

パスワード: 議決権行使書用紙に記載されている**株主様の「郵便番号」**(ハイフンを除く7桁)

ライブ配信に関するお問い合わせ

- ① ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

03-6833-6857

受付時間 2024年6月19日(水)午前9時から総会終了時刻まで

- ② ID・パスワードに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート
専用ダイヤル

 **0120-782-041** (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00 (土・日・休日を除く)

ご注意点

- ・ライブ配信中は議決権の行使、ご質問はできません。事前にインターネット等又は書面による議決権行使をお願いします。
- ・当社は、ライブ配信の実施にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、仮に、通信障害等が生じた場合であっても、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・専用視聴サイトURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、ライブ配信の内容を一部変更又は中止とさせていただきます場合がございます。

視聴テスト

専用視聴サイト上で事前に視聴環境のテストが可能です。視聴環境のテストにつきましては、前ページ「視聴方法」にてご案内の方法により専用視聴サイトへログインいただき、ログイン後のページ下部の「・視聴確認用動画を再生する」よりご確認ください。

なお、総会当日のライブ配信につきましては視聴確認サイトでは配信されませんのでご注意ください。

株主番号 (ID)

株主様の郵便番号 (パスワード)

議決権行使書 株主番号 **000000000** 議決権行使回数 00000000000 個

中外炉工業株式会社 御中

私は、2024年6月19日開催の貴社第82期定時株主総会（継続会または延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。

2024年 月 日

議案	
議案	議案

00000000

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。

中外炉工業株式会社

* 00551000000000100010 K1T-00000001#

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切離さずそのまま会場受付にご提出ください。

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月18日午後5時までに到着するようご返送ください。
2. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
3. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし2024年6月18日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

お 願 い

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード
※紙面下部は(株)デジタルワークスへの登録印です。

中外炉工業株式会社

以上

堺事業所(熱技術創造センター) 研究所見学会のご案内



株主様に当社堺事業所の工場並びに研究所をご覧いただき、当社へのご理解を深めていただくことを目的に、研究所見学会を開催いたします。

第82期定時株主総会終了後に開催いたしますので、お時間のご都合がよろしければ、是非ともご参加ください。

株主様限定

QRコードを読み取り、研究所見学会参加受付フォームから、必要事項を記載の上、ご予約をお願いいたします。

※会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月7日(金曜日)までに後記の「研究所見学会に関するお問い合わせ」までご連絡ください。



開催場所

当社 堺事業所 熱技術創造センター(大阪府堺市西区築港新町2丁目4番)

対象者

第82期定時株主総会に現地出席された株主様

※見学会のみのご参加はご遠慮ください。

※株主様ご本人のみ参加が可能です。

日時

2024年6月19日(水曜日) 10時30分～11時30分 予定

※株主総会終了時刻により、開催時間が前後する可能性があります。あらかじめご了承ください。

解散場所

南海電鉄 堺駅

※当社手配のバスでお送りいたします。

締切日

2024年6月7日(金曜日)

※準備の都合上、締切日以降の参加ご連絡はお受け出来ませんので、ご了承ください。

研究所見学会に関するお問い合わせ

業務本部 人事総務部 総務課 担当: 西谷・西内

TEL 072-247-2501

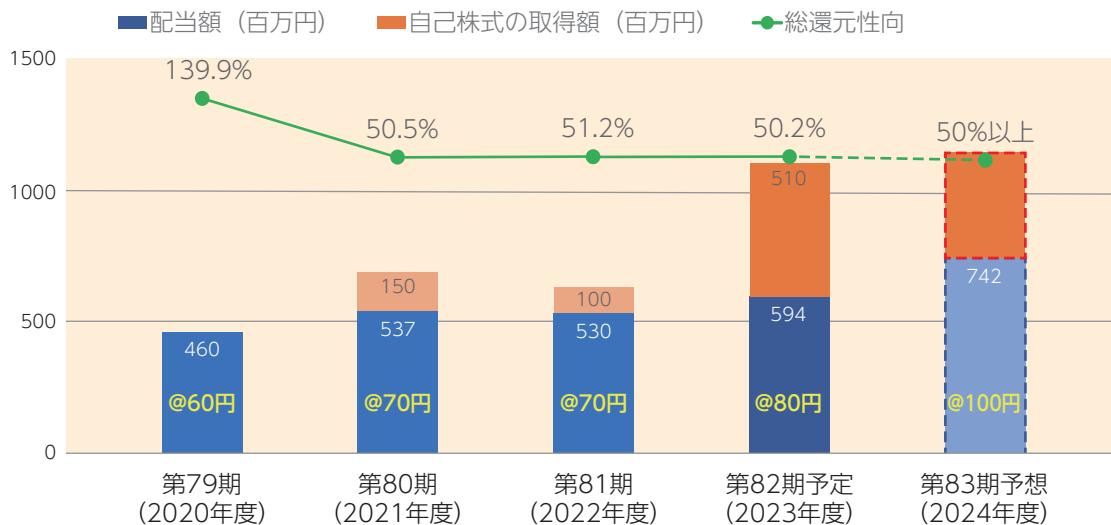
議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。第82期の期末配当につきましては、当期の収益状況及び経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき80円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 80円
総額 594,655,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月20日

【ご参考】 配当額、自己株式の取得額及び総還元性向の推移



当社は、中外炉工業グループ中期経営計画（2022年度～2026年度）において、安定的な配当を基本とし、自己株式取得も含めた総還元性向50%以上を目指しております。

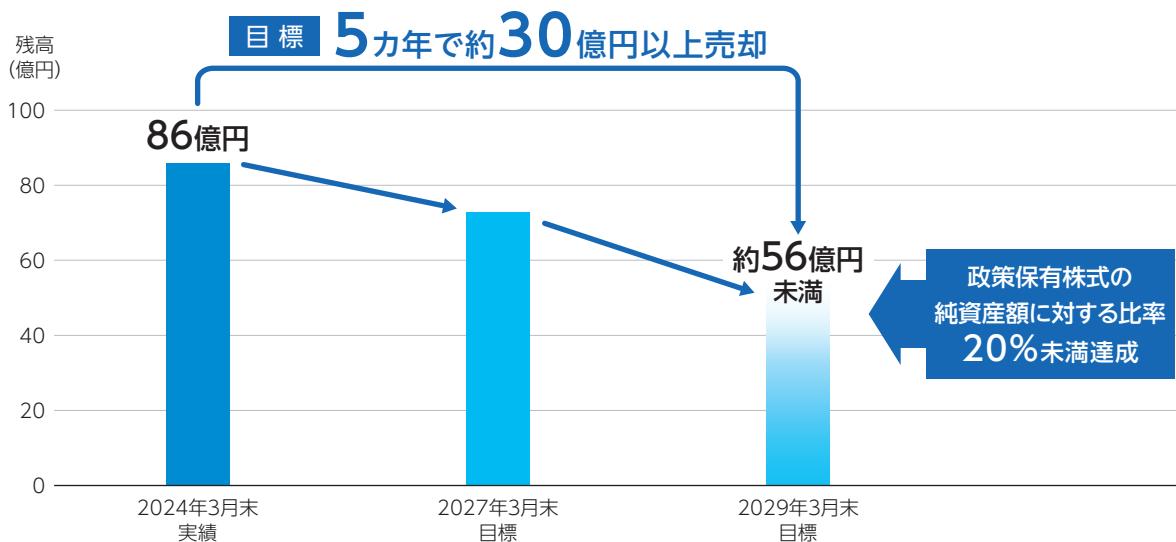
以 上

【ご参考】 政策保有株式に関する事項

当社の企業価値は、高度な研究開発力を活かした独自の熟技術や、高品質な商品開発力、さらに国内外の顧客の幅広いニーズに対する機敏な対応力にあり、これらを支える様々な取引先との協力関係が不可欠と考えております。このため、当社は事業戦略や重要な取引先との協力関係を総合的に勘案し、中長期的な視点から政策保有株式を保有しており、こうした株式を純投資目的以外の投資株式と位置づけております。

なお、毎年1回個別銘柄ごとに保有先企業の業績や経済合理性等について検証を行い、取締役会に報告しております。そのうえで、当初の資本効率の観点から保有メリットが希薄した銘柄は縮減に努めてまいります。具体的には、今後5年以内に政策保有株式の純資産額に対する比率を20%以下にまで引き下げてまいります。

■ 政策保有株式残高推移 (時価ベース)

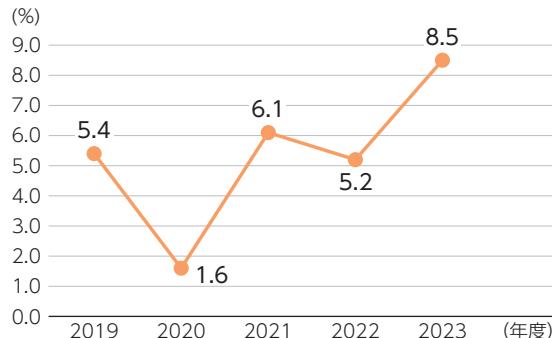


※ グラフは、2024年3月末の時価ベースで作成しており、実際の売却金額は、株価変動の影響で変動いたします。

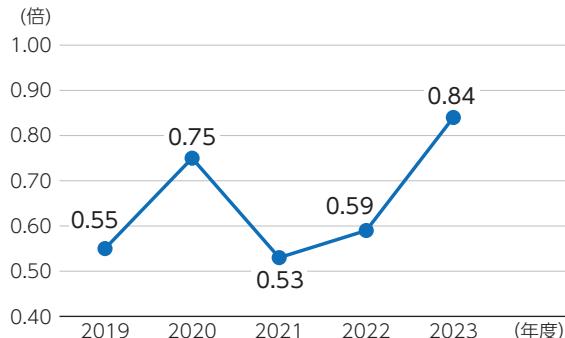
【ご参考】 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

ROE(自己資本利益率)とPBR(株価純資産倍率)の推移

ROE



PBR

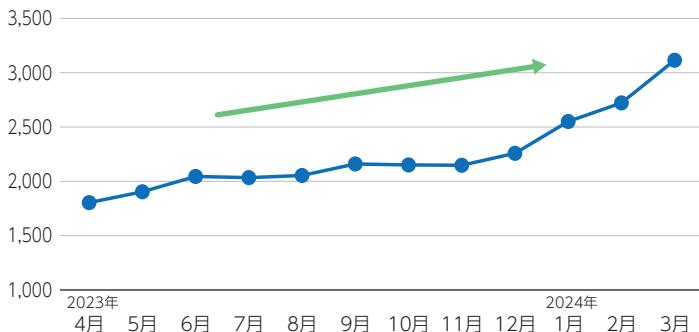


当社の ROEは3期連続増益の中で8.5%まで向上しており、中期経営計画最終年度である2026年度末の目標値10%達成に向けた施策を推進中です。PBRは成長戦略及び株主還元施策など明確な方向性を示し、経営を進めることにより、2024年3月末で0.84倍となっています。

当社代表取締役による決算説明動画の公開、テレビ・電子媒体・新聞等を通じ企業活動の周知、機関投資家との面談、自社ホームページ、SNS等で情報発信を積極的に展開中です。

当社の株価の推移(2023年4月～2024年3月)

(株価の月平均：円)



テレビ番組『トップの言魂』出演(2024年3月10日放送)

【ご参考】



事業について

Q 現在の市場環境において、中期経営計画の進捗について教えてください。

A 前年度は営業利益が予想数値を下回り若干ペースダウンの様相を呈しておりますが、増収増益ペースを維持しております。加えて、受注が計画通りに進捗し、受注残高が積み上がっているなどの現況をふまえ計画内容は変更しておりません。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みについて

Q 工業炉の脱炭素化は、どのように進むと考えていますか？

A 日本の産業のCO₂排出量は約30%が製造業で、特に金属を加熱するプロセスに用いる工業炉は大きなウェイトを占めており、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて社会的に大きな課題となっております。工業炉のカーボンニュートラルに向けては、水素・アンモニアといった燃焼してもCO₂を排出しない燃料の利用、電化によって推進され则认为られ、当社では将来を見据え全方位的に技術開発を進めております。

Q 自動車のEV化への対応についてどのように考えていますか？

- A EV向けにはモータの材料として使われる電磁鋼板生産用のプラントやモータコア焼鈍炉、電池材料用熱処理炉といった設備を積極的に販売しています。しかしながら従来のエンジン車で多く使われるギアやトランスミッションなどの金属部品用熱処理炉の引合いも継続して頂いており、当社グループとしましてはハイブリッド車なども含め可能な限り多くのタイプの自動車に柔軟に対応できるよう体制を整えていきたいと考えております。

Q NEDOから採択されたグリーンイノベーション事業とはどのようなものですか？

- A 正式な事業名は「グリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化」で、経済産業省が策定した研究開発・社会実装計画に基づきNEDOにおいて公募されたプロジェクトになります。実施予定先はコンソーシアム「脱炭素産業熱システム技術研究組合」で、当社は本メンバーの一員として技術開発の一翼を担っています。

株主還元について

Q 株主還元についてどのように考えていますか？

- A 当社は安定的な配当政策を基本とし、自己株式取得も含めた総還元性向50%以上を目指しております。同時に、資本コストを意識し、中期経営計画に沿った活動を推進しております。2026年度末の連結業績目標(ROE:10%)を達成することで、株主還元の拡充を図り、株主の皆様の期待に応えてまいります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金利上昇やインフレーション、中国経済の slowdownに加えて、中東情勢などの地政学的リスクの収束が見えない等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方で、新型コロナウイルスの感染症対策の緩和により経済活動の正常化が一層進むとともに、2050年の脱炭素社会の実現に向けた政府の成長戦略を受け、企業の設備投資も増加傾向が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは保有する豊富なエンジニアリングノウハウを駆使し、カーボンニュートラルに資するべく水素、アンモニア燃料の熱処理プロセスへの適用、及び熱処理プロセスの電化等の技術提案を行いました。加えて、EV向け電池、モータなどのキーパーツ製造プロセス用の熱処理設備、半導体関連の機能材熱処理設備に関連する独自技術に基づく営業活動に注力いたしました。

さらに、産業界におけるカーボンニュートラルやDXといったニーズに応えるため、2023年11月に「熱技術創造センター」を開設し、最新鋭設備による研究開発力の強化と社内外との開発共創の活性化を行い、顧客ニーズの多様化や製品ライフサイクルの変化に対し迅速に対応していく体制を整えました。

その結果、海外向け脱炭素型大型高輝焼鈍設備や機能材火炎内処理設備、グリーンエネルギー生成ロータリーキルン、国内向け連続ガス浸炭炉などの成約を得て、受注高は前期比119.3%の38,790百万円と増加しました。

売上面につきましては、国内鉄鋼向け省エネ型加熱炉、焼鈍炉や水素系ガス加熱装置などの工事が順調に進捗し、売上高は前期比104.7%の29,283百万円と増加しました。

利益面につきましては、調達コストダウン等に取り組む、営業利益は前期比112.8%の1,477百万円、経常利益は前期比108.9%の1,714百万円と増加しました。また、政策保有株式について、資本効率の観点から保有メリットが希薄した銘柄は縮減するという方針に基づき、保有する株式の一部を売却したことに伴う売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比178.5%の2,197百万円と増加しました。

受注高 **38,790**百万円 前期比 **119.3%**

売上高 **29,283**百万円 前期比 **104.7%**

営業利益 **1,477**百万円 前期比 **112.8%**

経常利益 **1,714**百万円 前期比 **108.9%**

親会社株主に
帰属する当期純利益 **2,197**百万円 前期比 **178.5%**

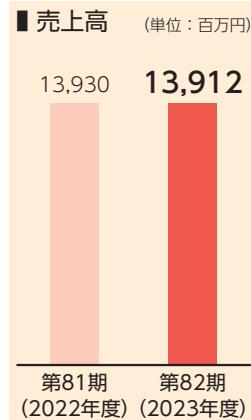
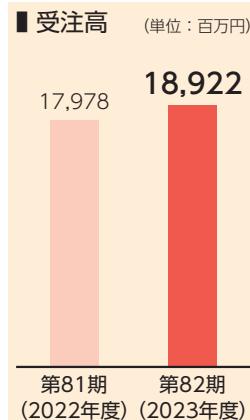
各分野別の概況は次のとおりです。

なお、2023年度第1四半期より、経営戦略推進の方向性と達成度をより明確にするために、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「エネルギー分野」「情報・通信分野」「環境保全分野」「その他」から、「熱処理事業」「プラント事業」「開発事業」「その他」に変更しております。前期比は、変更後の区分方法により作成した数値を使用しております。

熱処理事業

受注面では、国内向け半導体関連の機能材熱処理炉や高温炉、連続ガス浸炭炉、バッチタイプ熱処理炉などの成約を得て、受注高は18,922百万円（前期比105.3%）と増加しました。

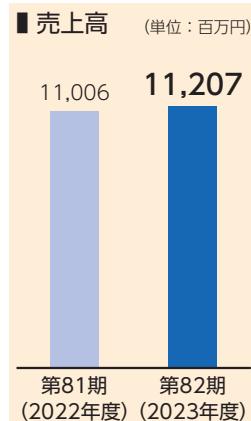
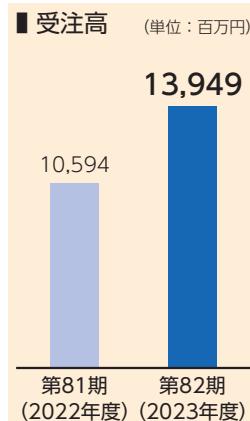
売上面では、半導体関連の機能材熱処理炉や国内自動車向け無酸化設備、浸炭炉などの工事が進捗し、売上高は13,912百万円（前期比99.9%）となりました。



プラント事業

受注面では、海外向け脱炭素型大型高輝焼鈍設備や機能材火炎内処理設備、国内鉄鋼向け加熱炉改造工事などの成約を得て、受注高は13,949百万円（前期比131.7%）と増加しました。

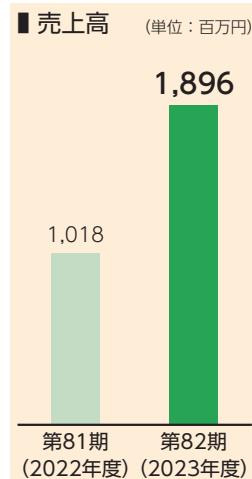
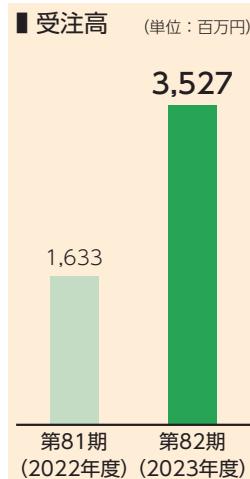
売上面では、国内鉄鋼向け省エネ型加熱炉や焼鈍炉、水素系ガス加熱装置などの工事が進捗し、売上高は11,207百万円（前期比101.8%）と増加しました。



開発事業

受注面では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「グリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化」案件や、グリーンエネルギー生成ロータリーキルン、次世代電池用精密塗工装置などの成約を得て、受注高は3,527百万円（前期比216.0%）と大幅に増加しました。

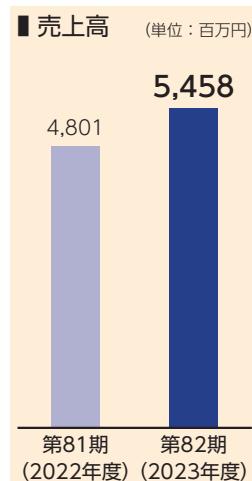
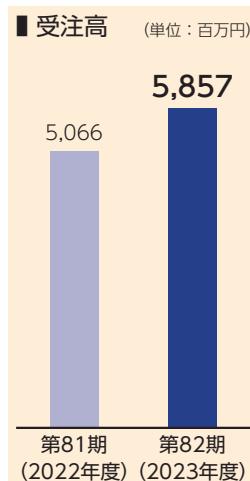
売上面では、水素系ガス加熱装置などの工事の進捗や、炭素繊維製造用炭化炉などを納入し、売上高は1,896百万円（前期比186.3%）と大幅に増加しました。



その他

受注面では、海外子会社において、中国向けモータコア焼鈍炉や蓄熱式排ガス処理装置、半導体関連の大型ホットプレスなどの成約を得て、受注高は5,857百万円（前期比115.6%）と増加しました。

売上面では、中国向け焼鈍・焼準炉や真空熱処理炉などを納入し、売上高は5,458百万円（前期比113.7%）と増加しました。



なお、分野別の受注高及び売上高はセグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

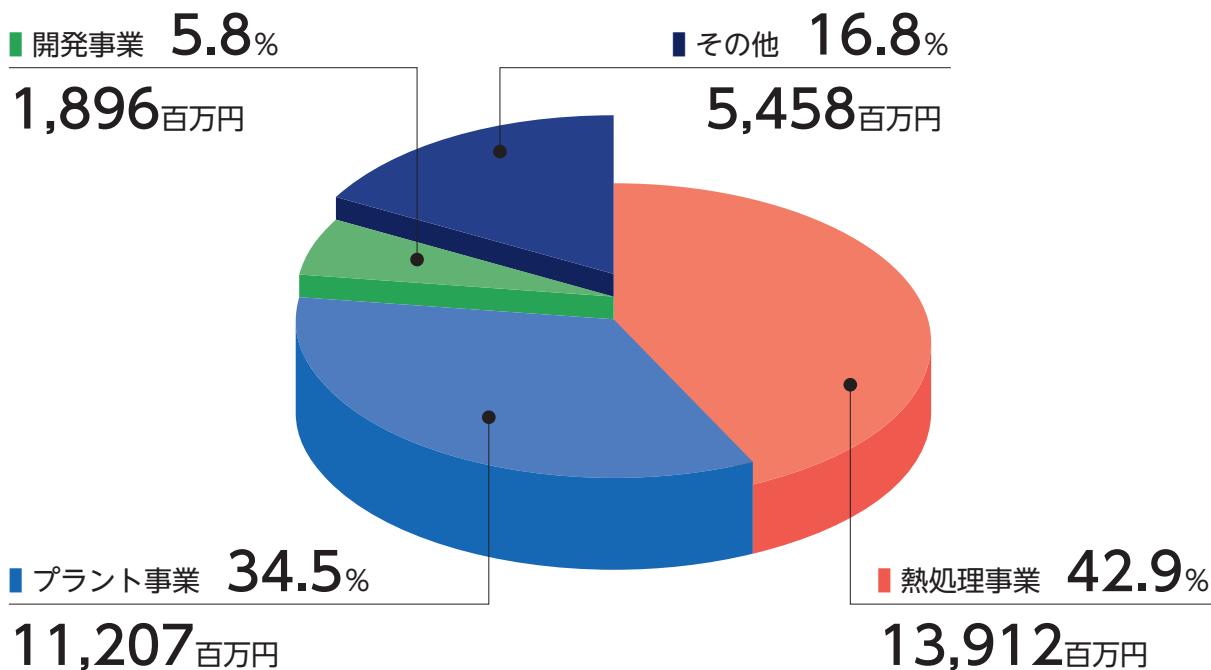
分野別売上高・受注高・受注残高

(単位：百万円)

分野	売上高	受注高	受注残高
熱処理事業	13,912	18,922	14,707
プラント事業	11,207	13,949	12,624
開発事業	1,896	3,527	3,239
その他	5,458	5,857	4,740
相殺消去	△3,191	△3,466	△998
計	29,283	38,790	34,313

(百万円未満は切り捨て表示)

分野別売上高構成比



(注) 分野別の売上高・受注高・受注残高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,355百万円で、主に研究開発設備及びソフトウェアであります。

資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。



3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、経済は一層回復基調を辿ることが期待されます。当社グループにおきましても、受注高については、前期比で大幅増加となり、概ね当初予想通りの見込みとなった中、売上高については、部材の長納期化などにより工事進捗が予想を下回ったことで受注残高が大幅に増加しております。また、鉄鋼や自動車、半導体関連を中心に一定の需要が引き続き見込まれます。一方、中国経済のスローダウンに加えて、中東情勢などの地政学的リスクの高まりや、世界的インフレや政策金利の動向に伴う海外の景気が企業収益を下押しするリスクもあり、先行きの環境は不透明な部分も残っております。

このような状況下、ものづくりに不可欠な「熱技術」を社会のニーズに合わせて進化させ、カーボンニュートラルに資するべく水素やアンモニア燃焼などの技術開発と積極的な提案を行うとともに、納入設備のライフサイクルに合わせたメンテナンス体制の更なる拡充を進めてまいります。

また、中長期においても当社グループを取り巻く社会・経済環境は急激かつ大幅に変化することが予想されます。このような経営環境の下、2022年5月に発表した中期経営計画（「Chugai Ro Break Through(CBT)2022-2026」）の経営ビジョン2026「自らを変革し、カーボンニュートラル技術で未来をひらく！」に邁進すべく、3つの重要戦略：(1) カーボンニュートラルを中心に新市場の創出、(2) 既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上、(3) 働きがいのある職場作り、に基づき計画を実行してまいります。

具体的施策として、堺事業所内に2023年11月に完成しました新研究所「熱技術創造センター」をフル活用して、研究開発部門への設備・人材投資をすることで、新市場の創出が可能な土壌作りを行います。また、業務効率化に資するシステム投資として、あらゆるネットワークを兼ね備えた設計支援システムを導入し、労働時間の短縮を図り、より働きがいのある環境を整え、熱技術を取り扱う工業炉メーカーとしての社会的使命である「2050年カーボンニュートラル」へ貢献する先進企業を目指してまいります。

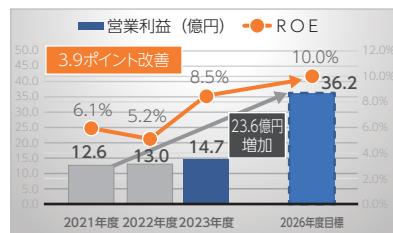
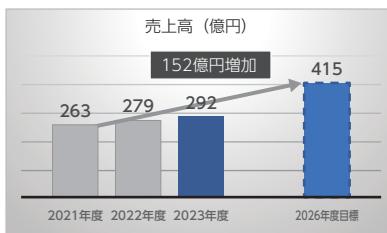
さらには、コーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえ、企業統治体制・経営の透明性・効率性の改善を図り、企業価値の向上や連結経営基盤の強化に努め、株主の皆様への還元拡充にも努めてまいりたいと存じます。

【ご参考】重要課題の状況

【参考①】中期経営計画の進捗状況（連結業績目標）

単位：百万円

項目/年度別	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 予想	2026年度 目標
受注高	28,137	32,522	38,790	39,000	42,000
売上高	26,317	27,977	29,283	37,600	41,500
営業利益	1,263	1,309	1,477	2,570	3,620
経常利益	1,493	1,575	1,714	2,670	3,720
親会社株主に帰属する当期純利益	1,360	1,231	2,197	2,300	2,450
ROE	6.1%	5.2%	8.5%	8.3%	10.0%



【参考②-1】重要戦略の指標と達成のための施策（①カーボンニュートラルを中心に新市場の創出）

カーボンニュートラル、ゼロエミッション、高機能材対応熱技術の3分野を柱とする

【新商品による新市場創出指標】

**社会ニーズに適合する2030年、
100億円市場の創出。**

▼

**2026年度
売上高目標：40億円**

【達成のための施策】

- 新市場創出に向けた研究開発のため、新研究所設立として**総額約10億円**の投資
- 研究開発部門に**30名増員**
- 2026年度（第85期）新商品による**売上高40億円**を目指す

カーボンニュートラル

当社製燃焼式工業炉及び燃烧器からのCO₂排出量削減に向けた開発のスピードアップ

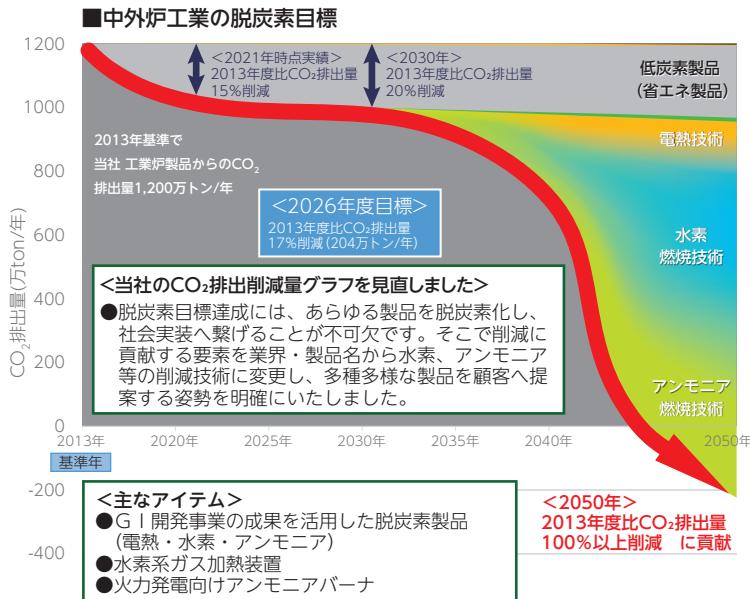
- 2026年度（第85期）までの納入設備のCO₂排出量を**17%削減**（2013年度比）
- 2050年度までの納入設備のCO₂排出量を**100%以上削減**（2013年度比）

ゼロエミッション

- 電炉ガス、廃リチウムイオン電池、廃プラスチックなどの資源循環プロセスの確立
- 土壌改良、水質浄化など環境浄化プロセス設備の拡販注力

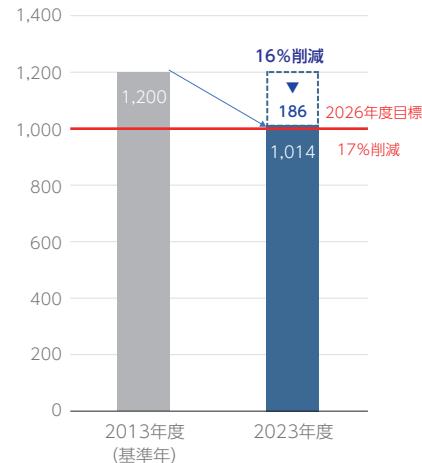
高機能材対応熱技術

- 熱技術創造センターに設置の高温ホットプレス炉や火炎内処理装置、キルンなどを活用
- 受託試験を効率よく行い、顧客ニーズへの最適な設備提案



※脱炭素目標は、インフラサプライチェーンの構築状況等の外部環境変化に応じて定期的な見直しを行います。

■当社の稼働中の製品から排出されるCO₂量 (万吨/年)



2023年度の当社納入設備のCO₂削減量は186万吨と計画に対し順調に推移し、削減割合は16%です。

【2023年度実績】

■2023年11月に熱技術創造センター完成 (投資総額：約13億円)

■売上高：17.5億円

■主な商品：NEDOグリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化、水素還元用加熱技術開発、電炉ダストプロセス開発、各種水素バーナなど

■堺事業所への研究所統合を実現し開発を加速



2023年11月に開所して以来、各業界団体のイベント会場としても活用

■水素バーナテスト設備を拡充し、関連技術も開発



【参考②－２】重要戦略の指標と達成のための施策（②既存商品のニーズ適合ブラッシュアップで拡販と利益向上）

<p>【拡販及び利益向上指標】</p> <p>2026年度</p> <p>売上高の積上げ：112億円</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>営業利益の積上げ：20.6億円</p>	<p>【達成のための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存商品ブラッシュアップのため、5期累計約10億円の研究開発投資 ● 「人材及び投資計画」及び各部門計画に基づくブラッシュアップの確実な遂行
---	---

ブラッシュアップ	目的	対象既存商品
機能改善 サービス向上	シェア拡大 利益率向上	<p>【熱処理】 電池素材炉、機能材・高温炉、雰囲気熱処理炉、真空炉、CRism®（熱処理設備用IoTパッケージ）、キルン、RTO（蓄熱式排ガス処理装置）</p> <p>【プラント】 加熱炉、ステンレスBAL、銅BAL、電磁鋼板ライン 省エネ・低NOxバーナ、火炎内処理設備</p> <p>【コンバーテック】 RSコータ™（新型ウエハ塗布装置）</p>
応用展開	市場開拓	

【2023年度実績】

- 売上高積上げ：21億円
- 研究開発費（投資含む）：1.9億円
- 主な商品：次世代電池素材熱処理炉、半導体製造装置部材焼成炉、EV用部品熱処理炉、鉄鋼向け省エネ型加熱炉、連続焼鈍ラインなど



次世代電池素材熱処理炉



半導体製造装置部材焼成炉



EV用モータコア焼鈍炉



ステンレス連続光輝焼鈍ライン（BAL）

【参考②ー3】重要戦略の指標と達成のための施策 〈(3)働きがいのある職場作り〉

「働きがいのある職場」とは努力が結果に繋がる職場と考えます。結果はすなわち営業利益であり、この結果の最大化を図ります。一方、ワークライフバランスの改善は働き方改革の一環として当社の経営課題となっており、総実労働時間を短縮するための生産性の向上は必須となります。現中期経営計画における施策の実行により当社の生産性を大幅に向上させ、営業利益増と総実労働時間短縮の両立を図ることで、「働きがいのある職場」の実現を行います。

$$\text{生産性} = \frac{\text{得られた成果}}{\text{投入した資源}} = \frac{\text{アウトプット}}{\text{インプット}}$$



【生産性の向上指標】

2026年度一人当たり営業利益：

5,668千円（単体）

2026年度一人当たり総実労働時間：

1,800時間（単体）

【達成のための施策】

- 効率化に資するシステム改善など5年間で総額約15億円投資
- 生産性向上をリードする「業務改革推進室」の設置

【2023年度実績】

- 一人当たり営業利益：2,848千円（単体）
 - 一人当たり総実労働時間：2,086時間（単体）
 - システム投資：1.3億円
- （累計3億円／中期計画 約15億円）



■ 社員寮新設を決定
(2026年2月完成予定)



職場環境をさらに向上

新設計支援システムの開発・導入スケジュール
(2024年度よりテスト運用開始)

名称	項目	内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
Step1	設計支援システム	・ PDMとBOMの活用 ・ 設計諸元と製品構成の一元管理		要件定義・開発			
					テスト・運用		
Step2	調達支援システム	・ 手配業務の最適化 ・ 各種データ連携			要件定義・開発		
					テスト・運用		

4. 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第79期 (2021年3月期)	第80期 (2022年3月期)	第81期 (2023年3月期)	第82期 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	24,718	26,317	27,977	29,283
経常利益 (百万円)	565	1,493	1,575	1,714
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	329	1,360	1,231	2,197
1株当たり当期純利益	42円88銭	177円18銭	162円04銭	293円78銭
総資産 (百万円)	38,577	38,141	41,178	48,863
純資産 (百万円)	21,792	23,211	24,041	27,768

(注) 1. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。



5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
中外プラント株式会社	50百万円	100.0%	工業炉等の技術サービス・人材派遣業
台湾中外炉工業股份有限公司	5百万NT\$	100.0%	台湾における工業炉等の販売・資材調達
中外炉熱工設備（上海）有限公司	50万US\$	75.0%	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達
中外炉設備技術（上海）有限公司	20万US\$	75.0%	中国における工業炉等の設計・技術等サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務
Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	10百万バーツ	49.9%	タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
PT. Chugai Ro Indonesia	30万US\$	100.0%	インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務
Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	10万US\$	100.0%	メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務

6. 主要な事業内容

当社グループは、熱処理事業（主に自動車、電池製造関連）、プラント事業（主に鉄鋼、非鉄金属）、開発事業（主に脱炭素関連、精密塗工・乾燥関連、大気浄化、廃棄物処理・リサイクル関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工、及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

7. 主要な営業所及び工場

当社	本社	大阪市中央区
	堺事業所	堺市西区
	東京支社	東京都港区
	名古屋営業所	名古屋市中村区
	小倉工場	北九州市小倉北区
子会社	中外プラント株式会社	堺市西区
	台湾中外炉工業股份有限公司	台湾
	中外炉熱工設備（上海）有限公司	中国
	中外炉設備技術（上海）有限公司	中国
	Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	PT. Chugai Ro Indonesia	インドネシア
Chugai Ro de Mexico,S.A.de C.V.	メキシコ	

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数は703名であります。なお、当社の従業員数は以下のとおりであります。

従業員数	前期比	平均年齢	平均勤続年数
429名	5名増	43.6歳	16.6年

9. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	2,550百万円
株式会社みずほ銀行	1,450百万円
株式会社三菱UFJ銀行	984百万円

(百万円未満は切り捨て表示)

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 25,000,000株
- 発行済株式の総数 7,800,000株 (自己株式366,803株を含む)
- 株主数 8,597名
- 大株主 (上位10名)

(千株未満は切り捨て表示)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	788 ^{千株}	10.60%
第一生命保険株式会社	381	5.12
株式会社りそな銀行	368	4.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	287	3.86
中外炉工業関連企業持株会	234	3.15
株式会社銭高組	175	2.35
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	153	2.06
日本生命保険相互会社	142	1.91
株式会社みずほ銀行	129	1.74
中外炉工業従業員持株会	117	1.57

(注) 当社は自己株式366,803株所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾崎 彰	
取締役	根来 茂樹	業務本部長
取締役	新谷 昌徳	業務改革推進室長
取締役	阪田 守	プラント事業本部長
取締役	長濱 満	熱処理事業本部長
社外取締役	野村 正朗	学校法人帝塚山学院理事長
社外取締役	佐藤 良	
社外取締役	辻本 要子	三井住友信託銀行株式会社上席主席内部監査人
常勤監査役	荒木 俊也	
社外監査役	竹内 毅	PMビジネスソリューションズ株式会社代表取締役 CKD株式会社社外監査役
社外監査役	平田 正憲	弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー） 株式会社CDG社外取締役

- (注) 1. 2023年6月28日開催の第81期定時株主総会の終結の時をもって、南場賢一郎氏は、常勤監査役を辞任し、碩省三氏、ポール・チェン氏は、任期満了により社外監査役を退任いたしました。
2. 2023年6月28日開催の第81期定時株主総会において、竹内毅氏、平田正憲氏は、社外監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 社外監査役竹内毅氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役野村正朗氏、同佐藤良氏、同辻本要子氏及び社外監査役竹内毅氏、同平田正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

2. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役の間に締結している補償契約はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- 被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
- 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- 当該契約の保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額270万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において月額60万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を、報酬委員会（委員長野村正朗氏）による答申に基づき、当社取締役会の決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針と整合していること及び報酬委員会からの答申内容が尊重されていることを取締役会において確認しており、決定方針に沿ったもので、妥当であると判断しております。

(1)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職制上の地位・職務の内容・業績・社会情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(2)役員報酬の種類と構成

当社の取締役の報酬は金銭による月例の固定報酬とし、代表取締役・役付取締役及び業務執行取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬部分と業績等連動部分により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

(3)取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

1) 固定報酬のうち、基本報酬部分は、役位・職責に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。

2) 固定報酬のうち、業績等連動部分は、事業年度ごとに以下の指標に基づいて算定し、毎年7月に改定する。

①代表取締役・役付取締役：連結営業利益率

②業務執行取締役：1. 目標営業利益額及び目標受注額の達成度合

2. 重要な単年度課題及び中期事業運営の推進状況

3) 業績等連動部分の額は、役位に応じて、基本報酬の概ね0～70%の範囲内で変動するものとする。

(4)取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬部分に業績等連動部分を加えた合計額を年俸として、毎年7月に改定し、12等分を月例の固定報酬として支給する。

(5)決定の方法

取締役の個人別報酬額及び個人別報酬額の業績等連動部分の額については、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役会で決定する。

③業績等連動部分の報酬にかかる指標に対する考え方

当社は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に対する達成度合いを指標として採用するとともに、業務執行取締役については中期事業運営の推進状況を定性評価項目として加えることで、当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

なお、業績指標に対する実績につきましては、本事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額(百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役	8	109	38	147
監査役	6	39	—	39
計	14	148	38	187

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 社外役員（7名）に支払った報酬の総額は、39百万円であります。

6. 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役	野村正朗	学校法人帝塚山学院理事長	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	佐藤良	—	—
取締役	辻本要子	三井住友信託銀行株式会社 上席主席内部監査人	三井住友信託銀行株式会社とは株主名簿管理人委託契約を結んでおります。
監査役	竹内毅	PMビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役 CKD株式会社社外監査役	PMビジネスソリューションズ株式会社、CKD株式会社とは重要な取引その他の関係はありません。
監査役	平田正憲	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー 株式会社CDG社外取締役	弁護士法人御堂筋法律事務所とは法律顧問契約を結んでおります。 株式会社CDGとは重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	野村正朗	当事業年度の取締役会には13回中11回出席し、主に企業経営者としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 複数の上場企業において経営者としての経験を有することから、社外取締役として、経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
取締役	佐藤良	当事業年度のすべての取締役会に出席し、企業経営者及び当社事業の経験の見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 企業経営者としての経験や幅広い知見、当社の事業に関する豊富な経験を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
取締役	辻本要子	当事業年度のすべての取締役会に出席し、主にシステム並びに監査の専門家としての見地から、取締役会での議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べております。 金融機関のシステム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有することから、社外取締役として、経営全般及び事業の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会等で客観的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。
監査役	竹内毅	就任後に開催された取締役会には10回中9回出席し、監査役会についてはすべてに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	平田正憲	就任後に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称変更しました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,252	流動負債	17,517
現金及び預金	10,061	電子記録債務	1,443
受取手形、売掛金及び契約資産	21,960	買掛金	6,791
未成工事支出金等	2,105	短期借入金	6,100
その他	125	未払法人税等	810
貸倒引当金	△0	契約負債	1,255
		賞与引当金	116
		工事損失引当金	0
		その他	999
固定資産	14,611	固定負債	3,577
有形固定資産	4,845	長期借入金	1,188
建物及び構築物	1,826	繰延税金負債	2,126
機械装置及び運搬具	625	退職給付に係る負債	154
土地	1,912	その他	107
建設仮勘定	106	負債合計	21,094
その他	374	(純資産の部)	
無形固定資産	256	株主資本	22,451
投資その他の資産	9,509	資本金	6,176
投資有価証券	8,648	資本剰余金	1,544
退職給付に係る資産	593	利益剰余金	15,441
繰延税金資産	21	自己株式	△711
その他	262	その他の包括利益累計額	5,119
貸倒引当金	△17	その他有価証券評価差額金	4,676
		繰延ヘッジ損益	31
		為替換算調整勘定	181
		退職給付に係る調整累計額	228
		非支配株主持分	198
資産合計	48,863	純資産合計	27,768
		負債純資産合計	48,863

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,283
売 上 原 価		23,166
売 上 総 利 益		6,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,639
営 業 利 益		1,477
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	231	
そ の 他 の 収 益	90	321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56	
そ の 他 の 費 用	27	84
経 常 利 益		1,714
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,162	
固 定 資 産 売 却 益	199	
事 業 譲 渡 益	60	1,421
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	6
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,129
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	918	
法 人 税 等 調 整 額	△5	912
当 期 純 利 益		2,216
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		19
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,197

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,964	流動負債	15,607
現金及び預金	7,711	電子記録債権	1,443
受取手形	2,460	買掛金	5,968
売掛金及び契約資産	18,547	短期借入金	6,100
製品	177	未払金	116
原材料	296	未払費用	700
仕掛品	133	未払法人税等	763
未成工事支出金	501	契約負債	264
前払費用	41	預り金	133
その他	94	賞与引当金	85
貸倒引当金	△0	工事損失引当金	0
固定資産	14,398	その他	31
有形固定資産	4,793	固定負債	3,387
建物	1,663	長期借入金	1,188
構築物	159	繰延税金負債	1,971
機械及び装置	607	退職給付引当金	143
車両運搬具	1	資産除去債務	50
工具器具備品	342	その他	34
土地	1,912	負債合計	18,994
建設仮勘定	106	(純資産の部)	
無形固定資産	254	株主資本	20,660
ソフトウェア	254	資本金	6,176
その他	0	資本剰余金	1,544
投資その他の資産	9,350	資本準備金	1,544
投資有価証券	8,647	利益剰余金	13,650
関係会社株式	92	その他利益剰余金	13,650
関係会社出資金	51	固定資産圧縮積立金	371
長期貸付金	11	別途積立金	7,000
保証金及び敷金	73	繰越利益剰余金	6,279
長期前払費用	1	自己株式	△711
前払年金費用	315	評価・換算差額等	4,707
その他	173	その他有価証券評価差額金	4,676
貸倒引当金	△17	繰延ヘッジ損益	31
資産合計	44,363	純資産合計	25,368
		負債及び純資産合計	44,363

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		27,016
売 上 原 価		22,134
売 上 総 利 益		4,881
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,658
営 業 利 益		1,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	294	
そ の 他 の 収 益	82	376
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
そ の 他 の 費 用	6	60
経 常 利 益		1,538
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,162	
固 定 資 産 売 却 益	43	1,205
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	6
税 引 前 当 期 純 利 益		2,737
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	813	
法 人 税 等 調 整 額	△4	809
当 期 純 利 益		1,927

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

中外炉工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外炉工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

中外炉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 荒木俊也 ㊟

社外監査役 竹内毅 ㊟

社外監査役 平田正憲 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

当社 堺事業所「熟技術創造センター 共創スペース」

大阪府堺市西区築港新町2丁目4番

[株主総会に関するお問い合わせ] TEL 072-247-2501

開催場所が昨年とは異なりますのでご来場の際は、お間違えないようにご注意ください。

※会場にご来場される株主様でご配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月7日(金曜日)までに、上記の電話番号までご連絡ください。



交通のご案内

南海電鉄 堺駅西口向かい「ホテルアゴラ リージェンシー大阪堺」バス乗り場より無料シャトルバス運行

※堺駅西口連絡通路より当社従業員がご案内させていただきます。詳細は付近の案内係までお問い合わせください。

【無料シャトルバス時刻表】

9:20、9:35

駐車場の用意はいたしておりませんので、誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。